

2018年11月16日

各 位

会 社 名 東京センチュリー株式会社
代表者名 代表取締役社長 浅田 俊一
(コード番号 8439 東証1部)
問 合 せ 先 広 報 I R 部 長 山 下 圭 輔
(TEL03-5209-6710)

海外子会社（特定子会社）設立に関するお知らせ

当社は、当社全額出資の海外子会社をシンガポールに設立することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当該新会社は出資が完了しますと、当社の特定子会社に該当することとなりますので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 異動の理由

当社は、シンガポールにおける投資・株式保有を目的として新会社を設立することといたしました。当該新会社の資本金が当社資本金の100分の10以上に相当するため、当該新会社は、当社の特定子会社に該当することとなります。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	Tokyo Century Asia Pte. Ltd.
(2) 所 在 地	シンガポール
(3) 代表者の役職・氏名	Director 藤武秀三
(4) 事 業 内 容	投資・株式保有およびそれに付随する業務
(5) 資 本 金	75,155 千米ドル (約 85 億 4 千万円)
(6) 設 立 年 月 日	2018 年 11 月 (予定)
(7) 大株主及び持株比率	当社 100%

(注) 資本金は、1米ドル当り113.67円 (2018年11月15日現在) にて換算しております。

3. スケジュール

- (1) 本件設立の決定 : 2018年11月16日
- (2) 資本金払込 : 2018年12月 (予定)

4. 業績への影響について

本件異動に伴う2019年3月期業績への影響は軽微であり、2018年5月9日に公表いたしました通期の連結業績予想に変更はございません。

以 上